

## 津波災害危険区域及び基準水位について

### ○津波災害警戒区域（イエローゾーン）とは

- ・津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域です。
- ・津波災害警戒区域（イエローゾーン）内には土地利用や開発行為等に規制はかかりません。
- ・指定に当たっては、「基準水位」も併せて公示する必要があります。

### ○基準水位とは

- ・津波が建物等に衝突した際のせり上がりを考慮したもので、地盤面からの高さ（水深）を示すものです。
- ・津波から避難する上での有効な高さが想定でき、避難施設整備の目安となります。

